

熱中症患者の医学情報等に関する疫学調査に関する研究

1. 研究の対象

倫理委員会承認日から2018年3月31日までに大阪市立総合医療センターで熱中症と診断された全ての入院患者を対象とします。

2. 研究目的・方法

本研究は倫理委員会承認日から2018年3月31日までに重症熱中症の全国規模の実態調査であり、原因や病態の解明および治療や予後の実情を把握し、発生の予防に向けた地域医療へのアプローチを検討することを目的に行います。通常の保険診療での治療を行ったうえで、診療録から調査項目を研究事務局へ提出する観察研究です。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

診療録から年齢、性別、来院方法、発生状況、現場でのバイタルサイン、既往歴、生活歴、来院時の所見（身体所見・検査所見など）、発生原因、治療法および転帰に関する情報などを用います。

4. 外部への試料・情報の提供

本研究では診療録から取得された情報は、必要項目を記入した登録用紙を日本救急医学会 熱中症に関する委員会宛にFAX送信・Web登録して収集する。個人情報の保護のため、氏名、住所、生年月日、電話番号等の個人を識別できる情報については登録されません。また、収集した情報と個人識別情報を連結するための対応表も作成しません。最終的な転帰が死亡となる患者も対象としますが、他の患者と同様に情報は匿名化されており、プライバシーには最大限配慮します。また、研究の結果を公表する際は、研究対象者を特定できる情報を含めないようにします。研究の目的以外に、研究で得られた研究対象者の情報等を使用しません。

5. 研究組織

帝京大学医学部附属病院高度救命救急センター救急医学講座 神田潤
日本救急医学会 日本救急医学会熱中症に関する委員会 清水敬樹
大阪市立総合医療センター 救命救急部 有元秀樹

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

地方独立行政法人大阪市民病院機構大阪市立総合医療センター

〒534-0021

大阪市都島区都島本通2-13-22

電話 06-6929-1221（代表）

研究責任者：有元秀樹

研究代表者：帝京大学医学部附属病院高度救命救急センター救急医学講座 神田潤